

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【260】
2. 日時：令和4年8月31日 10時00分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、山浦技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
藤原技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他11名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当 他1名※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（燃料集合体の耐震性についての計算書等）について、令和4年8月24日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【燃料プール水位・温度(SA)の耐震性についての計算書】

- 燃料プール水位・温度(SA)の耐震性に係る評価部位について、基礎ボルト及び架構以外の部位（ワークテーブルフック、保護管等）を対象としていない理由を説明すること。
- 燃料プール水位・温度(SA)に係る解析モデルの拘束条件について、水中サポートブロック部の鉛直方向拘束条件を説明すること。
- 燃料プール水位・温度(SA)に係る基礎ボルト（1本あたり）の発生反力の算出について、スロッシング荷重の算出過程を説明すること。

### 【燃料プール水位(SA)の耐震性についての計算書】

- 燃料プール水位(SA)の評価フローについて、架台の固有値解析に関する評価フローを含め説明すること。

○ 検出器保護管の許容応力及び使用材料の許容応力評価条件について、弾性設計としている理由を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし